

総務省におけるテレワークウィークの実施

○ 平成30年度は「テレワーク・デイズ(7/23~7/27)」に合わせて7月23日(月)から27日(金)までをテレワークウィークに設定し、同期間中のテレワークの実施を推奨。

【本年4月からワークライフバランス推進強化月間(8月末)終了までの目標】

(目標①) 本省課長級以上の幹部職員は、最低1回実施

(目標②) 業務の性質上その実施が困難な職員を除く職員(約3,000人)の5割の利用

(注)総務省職員4,804人[H30.3.31現在]

○ 7・8月のワークライフバランス推進強化月間を契機として、地方支分部局等(管区行政評価局、行政監視相談センター、総合通信局など61ヶ所)のスペースを活用したサテライトオフィスでのテレワーク勤務が可能。

